

平成28年度 公立保育所

保育所の自己評価

平成20年3月に告示された保育所保育指針(以下、「保育指針」という。)において、保育士等及び保育所の自己評価並びにその公表が努力義務として位置付けられました。保育施設として、その運営や保育内容等について保護者の皆様や地域の皆様に説明することは、保育所の重要な責務です。このことを踏まえ、公立保育所では保育の質の向上を図るために利用者調査を実施するとともに、保育所の自己評価を実施いたしました。

今後は、評価の結果を踏まえ当該保育所において保育内容等の改善を図るとともに、保護者の皆様や地域の皆様との信頼関係がより強固なものとなるようにしてまいります。

《評価について》

評価については、課題に対する達成度を、百分率で表し、その根拠及び改善点などを、文章で表しています。

【評価対象期間】

平成28年4月1日から平成28年9月30日まで

【評価責任者】

八王子市こども家庭部保育幼稚園課
みなみ野保育園

施設長 佐藤 巖

1. 人権尊重

子どもの人権条約の遵守、ならびに本市が制定した「すこやか宣言」を尊重し、子どもの最善の利益を追求する。

小分類	達成率	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	77%	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの気持ちに寄り添い、自らの意見を発信できるように耳を傾け、保育することができた。 ・子ども一人ひとりの思いや、価値観を尊重して向き合うようにした。 ・「すこやか宣言」を掲示し、子ども一人ひとりの考え方の違いを理解し、尊重するように保育した。
(2)性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	94%	<ul style="list-style-type: none"> ・固定的な観念を与えないように、遊びや日常生活の中で、いろいろな選択肢を用意し、性差を意識せずに、子どもが自分で好きなものを選べるようにした。 ・性差による区別はせず、平等に接している。

2. 説明責任

保護者や地域の子育て家庭に、保育所の役割や保育内容について情報提供をする。

小分類	達成率	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)理念や基本方針が利用者等に周知されている。	75%	<ul style="list-style-type: none"> ・入園のしおりに理念や基本方針を掲載し、保護者に面談や懇談会等で説明している。 ・地域に向けて、一時保育、体験保育、子育てひろば事業について案内を配布しているが、さらに園運営全般にわたり、理解を求めめる努力が必要である。
(2)保護者が意見を述べやすい体制が確保されている。	69%	<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容に応じて、園長、栄養士などが対応している。 ・保護者からの相談や意見を受ける際には、必ず、保護者と職員が一对一になれる環境を設けて、話を聞いている。 ・さらに、保護者との日常におけるコミュニケーションを円滑にし、意見を伝えやすい環境を整える必要がある。

3. 情報保護

保育にあたり知り得た子どもや保護者の情報は、正当な理由なく漏らしてはならない。

小分類	達成率	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	78%	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシー保護は、職員全体が高い意識を持ち取り組んでいる。 ・名札は園内のみ使用し、配布物、掲示物、写真の氏名の記載については、事前に確認を行っている。 ・個人情報保護に係るマニュアルが作成されていないため、今後、整える必要がある。
(2)遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	78%	<ul style="list-style-type: none"> ・守るべき情報について、その根拠法令を理解するための、研修を実施する必要がある。

4. 苦情処理

保護者からの信頼を高め、福祉サービスの質の向上に向けた取り組みの一環として、保護者等からの苦情や意見等に対して、迅速に対応を進める。

小分類	達成率	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、迅速に対応している。	84%	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情に関しては、迅速に対応し、その対応を保護者に知らせている。また、周知の必要なものに関しては、園だよりなどを利用して知らせている。

小分類	達成率	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(2) 苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能している。	78%	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理体制を玄関に掲示し、利用者に周知している。 ・対応策など、職員の中で情報交換を行い、共通の認識を持ちながら対応している。 ・苦情処理第三者委員を配置しているが、それを活用するにいたる苦情は寄せられていない。

5. 保育内容

一人ひとりの子どもの置かれている状態、及び家庭・地域社会における生活の実態を把握するとともに、子どもを温かく受容し、適切な保護・世話をし、子どもが安心感と信頼感をもって活動できるようにする。

小分類	達成率	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	81%	<ul style="list-style-type: none"> ・保育過程、年間指導計画に基づき、月・週・日案を作成するとともに、日々、保育の振り返りを行っている。 ・年間指導計画については、各クラスにおいて作成後、全職員で内容の確認を行っている。 ・今後については、懇談会などにおける保護者から意見を踏まえ、それを計画に反映させていく。
(2) 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき指導計画を改定している。	78%	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、保育の内容を自己評価し、その結果を翌月に反映させている。 ・月ごとクラス単位で、保育の振り返りを行っているが、その内容を全体化することが、今後の課題である。
(3) 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	87%	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの思いに寄り添って、保育することを心がけている。 ・子どもの気持ちを汲み取り、適切な対応をとっている。 ・さらに、子どもの行動を注視し、それに至る背景を理解するよう心がけたい。
(4) 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	81%	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の内容を組み立てる際には、可能なかぎり、子ども達の意見を取り入れるようにしている。 ・子どもの要望に合わせて、遊びのコーナーなどを設置している。 ・行事などにも、子どもの創造性を活かした、内容を取り入れている。
(5) 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	89%	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の発達の状況を把握し、無理がないように生活習慣の自立を促している。 ・生活習慣の自立に向け、子どもの発達や状況に応じて必要な援助をしている。 ・子どもとの関係を密接なものにし、体調の変化などを迅速に把握できるようにしている。
(6) 身近な自然や社会と関われるような取り組みがなされている。	82%	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達が季節の変化を感じ取れるように、屋外及び園外保育を多く取り入れている。 ・園庭に菜園を設け、季節野菜の成長を楽しめる環境を整えている。 ・お店屋ごっこなどを通じ、社会に興味関心をもてるようにしている。
(7) さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	86%	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達が自由に制作活動ができるよう、様々、材料を用意し、自由に楽しめる環境を作っている。 ・子ども達の発想を生かし、音楽リズム、制作活動などを展開している。
(8) 遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。	88%	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士が仲介しながら、友達との関係が広がるようにしている。 ・年齢によってグループを構成し、子ども同士で、話し合う機会を作っている。 ・縦割り保育の日を設け、異年齢の交流を深めている。

小分類	達成率	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(9)乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	91%	・安心、安全な環境を主眼に、衛生面に留意しながら、個々の発達に応じた対応を心がけた。

6. 食育

食事は子どもの身体的成長の基本であり、心豊かに食を楽しみ、自然の恵みに感謝し、子どもの命を守る大切な事項である。年齢にあった調理方法や栄養のバランスはもとより、食習慣の確立・栄養教育・心の健康づくりという目的に応じて一人ひとりの子どもに配慮する。

小分類	達成率	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)食育を通して、こどもたちが食事を楽しむことができる工夫をしている。	89%	・子ども達の食事の様子を、栄養士、調理員が観察し、声掛けを行った。 ・畑に野菜を植栽し、その成長を楽しむとともに、収穫祭を行い、自然の恵みに感謝する心を育てている。その中で、食べる意欲を引き出している。 ・食事の量については、個々に合わせ調整している。
(2)子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	84%	・調理室前に旬の食材の働きや、栄養バランスを知らせるため、また、正しい食生活習慣などを、子ども達にわかりやすいものを掲示している。 ・日々の子ども達の体調や具合に合わせて、食事介助を工夫している。 ・保護者からの要望により、子どもが食べたいメニューのレシピを伝えている。 ・保護者と栄養士が調整し、個々の発達に合わせた離乳食を提供している。
(3)食物アレルギーは、個別に配慮し食事を提供している。	96%	・食物によるアレルギー対応は、取り違いを防止するための専用トレイの使用や、日々、アレルギーチェック表を用いて、保護者、職員間で確認を行っている。 ・食物によるアレルギーは、対応を誤ると、重篤なアナフィラキシーショックを引き起こすこともあるので、その対応マニュアルを用意し、細心の注意をはらっている。
(4)文化、習慣の違いなどの個別に配慮した食事を提供している。	91%	・今年度は対象となる園児はいなかったが、保護者からの申し出により、文化の違いによる食事に関する配慮を行うこととしている。

7. 要保護児童への対応

児童虐待の兆候を見逃さないよう、保護者や子どもの様子に細心の注意を怠る。万が一、虐待が疑われるような場合には、情報が施設長に必ず届くような体制を整えている。

小分類	達成率	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届くようになっている。	80%	・八王子市児童虐待防止マニュアルを基本に、対応を行っている。 ・子どもと家庭の状況を、適宜、園長に伝え、職員会議の中で全体化している。 ・虐待の疑いがある時は、速やかに園長に報告している。 ・スキルアップ研修等で、重点的に要保護児童への対応を学んでいる。
(2)虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について児童相談所等の関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	87%	・地域子ども家庭支援センターと併設した施設となっており、日頃から情報交換を行っている。 ・児童虐待防止マニュアルが作成されており、スムーズに手順をふむことができる。 ・保育園として、関係機関といつでも連携が取れるようになっている。

8. 特別な支援を要する子どもへの対応

インクルージョンの理念を基本に保護者や職員間で共通認識を持ち、巡回発達相談員、専門機関と連携しながら、子どもの発達を保証する。

小分類	達成率	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	81%	・職員会議にて、特別な支援を必要とする園児の状況について情報共有し、その援助方法などについて、検討している。 ・特別な支援を必要とする園児が属する療育機関と連携し、援助について助言を受ける。 ・スロープを設置し、段差を解消している。

9. 家庭福祉員への支援

子育てや関連機関に関する情報を交換するとともに、保育所施設の提供、研修等の支援、保育の補完など支援していく。

小分類	達成率	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)地域における子育て支援の情報や保育園の行事への参加をよびかけている。	100%	・保育園行事などへの参加の呼びかけを、訪問時に行っている。また、訪問時に、感染症の流行などについて、情報提供を行っている。
(2)家庭福祉員の保育の補完を支援している。	100%	・月に1～2回程度訪問し、信頼関係を築いている。 ・必要に応じて、代替保育を実施する体制を作っている。
(3)研修への参加を呼びかけ、情報の交換をする。	83%	・保育幼稚園課を通じて、研修参加の呼びかけを行っている。

10. 在宅子育て家庭への支援

多様な子育てニーズや地域の住民が求める援助を把握し、それに基づいた事業・取組を実施していく。

小分類	達成率	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)地域の福祉ニーズを把握している。	100%	・子育てひろばに集う保護者から、在宅子育て家庭支援に係る、要望などを聴取している。
(2)地域の福祉ニーズに基づく事業・取組が行われている。	77%	・子育てひろばにおいて、適宜、子育てに関する講座やイベントを開催している。 ・一時、定期、緊急保育を実施し、在宅子育て家庭の保育需要に対応している。

11. 健康支援

子どもの健康状態、ならびに発達状態を把握する。また、疾病への対応は適切に行い、保護者ならびに全職員に周知し、必要に応じて関係機関も含め情報を共有する。

小分類	達成率	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)登所時や保育中の子どもの健康管理はマニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	88%	・登園時に保護者と、園児の健康状態について、確認を行っている。また、降園時に、保育中における園児の体調の変化を、保護者に伝えている。 ・始業時の打ち合わせ時に、保育時間内に与薬を必要とする園児の有無を確認している。 <small>・健康管理に関するマニュアルが不備のため、今後、作成する必要がある。</small>
(2)健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	84%	・保護者に健診の結果を伝え、必要に応じ、受診を促している。受診結果の保育への反映については、今後の課題である。
(3)歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保護者に反映させている。	86%	・保護者に受診の結果を伝え、必要に応じ、受診を促している。
(4)感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者に通知している。	96%	・保健だよりの発行、掲示物によって、感染症の発生状況及び予防などについて、保護者に周知している。 ・感染症発生状況を職員間で共有し、予防に努めている。

12. 環境・衛生管理

施設的环境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努める。また、子どもおよび職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持向上に努める。

小分類	達成率	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	91%	・熱中症予防のため、みどりのカーテン、よしずを設置し、屋外においても、砂場などに日よけを用意するなど、園児が過ごしやすい環境を整えている。 ・危険箇所を確認するとともに、必要に応じ修繕を行っている。 ・保健衛生について、手洗い、消毒の徹底、嘔吐時の適切な対応などを、職員に周知している。

小分類	達成率	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(2)生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	86%	・室内の温度、湿度管理を徹底し、子どもの健康管理に留意している。 ・適宜、園内を清掃をし、清潔を保っている。

13. 保護者への支援

保護者との信頼関係を築き、子どもの最善の利益を考慮した保育ができるよう、育児相談や懇談会・家庭連絡等を充実する。

小分類	達成率	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っている。	85%	・送迎時に、担当が接触できない保護者が多数いることから、連絡帳を介して情報交換を行っている。 ・直接、保護者と情報共有する場合には、日程調整を行い、面談を実施している。
(2)家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	79%	・保護者との情報交換の内容は、必要に応じ職員会議において報告し、職員会議録に留めるようにしている。それ以外の案件については、定型的な記録方法がないため、検討をする必要がある。
(3)子どもの発達や育児等について、懇談会等の話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	92%	・懇談会への保護者の参加率が高く、必要な情報は周知できている。これに加えて、子育てに係る講座の開催などを、今後の課題としたい。

14. 研修計画

保育の質の向上のために定めた目標に向け、組織として目的意識をもった研修計画を策定し、その基本姿勢を計画の中に明示すると共に取組みを実施する。また、全市的な視点をもって資質向上の取組みをする。

小分類	達成率	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	83%	・研修計画については、作成済みであるが、その基本姿勢、理念について、明確にしておく必要がある。
(2)個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組みが行われている。	78%	・職員課が所管する研修については、勤続年数に応じて、個別の計画が立案されているが、保育士としての資質を高めるため、個別計画を作成することが課題である。
(3)定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	73%	・研修参加者には、報告書の提出を義務付けているが、評価、見直しは行えていない。
(4)資質向上の取組みを全市的に行っている。	67%	・私立保育園、幼稚園協会との共催による保育従事者研修の開催、インクルージョン保育推進委員会主催によるの研修会を実施しているが、その質の確保や、より多く受講できる体制作りが課題である。

15. 小学校との連携

子どもの連続的な発達などを考慮して、互いに理解を深めるようにするとともに、子どもが就学に期待感を持ち自信と積極性を持って生活できるようにする。

小分類	達成率	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)小学校との間で、小学生と園児とが行事などで交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携体制が整備されている。	88%	・保・幼・小連携の日を設け、教職員間の情報交換を行っている。今後の課題として、その内容を職員会議などで全体化する。 ・年長児対象による小学校見学、プール体験、小学生の保育体験などを、実施している。

16. 地域との交流

保育所が地域社会の一員としての社会的役割を果たすと共に、地域の協力の中で子どもが育つような取組を行う。

小分類	達成率	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	89%	・青少対活動、近隣小学校の学校評議会に参加し、地域との交流を深めている。
(2) 保育所が有する機能を地域に還元している。	86%	・在宅の子育て家庭に向け、子育てひろば事業、一時保育などを実施している。
(3) ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	67%	・社会福祉協議会を通じ、ボランティア受け入れについて、周知している。
(4) 関係機関等との連携が適切に行われている。	67%	・案件に応じ、療育施設、小学校、医師などと連携している。
(5) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	78%	・青少対活動への参画について、地域清掃に留まっており、より広範な活動に参画することが課題である。
(6) 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	67%	・子育てひろばにおいて、子育てに係る講座、イベントを開催している。

17. 安全対策・事故防止

災害や事故の発生に備え日常点検や避難訓練を実施すると共に、外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など、不測の事態に備えて必要な対応を図る。また、保育中の事故防止のために保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図る。

小分類	達成率	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 調理場、水回り等の衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	67%	・点検表に基づき調理場の衛生管理を行っている。今後は、その手順をマニュアル化する予定である。
(2) 事故防止等のチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	67%	・固定遊具、日常点検表に沿って、月ごとの危険個所の確認を行っている。子どもの動線を主眼におき、事故防止に向けたチェックリストを作成する必要がある。

18. 長時間保育での配慮

長時間にわたる保育にふさわしい環境を整備し、子どもが安心して過ごせるように配慮する。

小分類	達成率	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	78%	・保育園生活における園児の状況を担任から引き継ぎ、長時間保育担当者がその内容を、保護者に伝達している。 ・早朝、夕刻の保育需要が高く、保育の体制については、今後も検討する必要がある。